

2019 年度聖路加国際大学大学院科目等履修生 要項

本学大学院看護学研究科では生涯学習の推進や自己研鑽、看護師等の研修を主な目的として科目等履修生度を導入している。

科目等履修生の募集は正規生に妨げの無い範囲で行う。また、取得単位の上限は1年間で10単位とする。

1. 本学の科目等履修制度

〈科目等履修 A コース〉

生涯学習や、自己研鑽等を目的に博士前期（修士）課程の科目を履修する。

〈科目等履修 B コース〉

生涯学習や、自己研鑽等を目的に博士後期課程の科目を履修する。

〈科目等履修 C コース〉

日本看護系大学協議会が認定する専門看護師教育課程を修了しており、在学中に一部の単位を修得したものの、専門看護師資格取得のために1部単位の補完が必要なものが、不足科目を履修する。

1. 出願資格

制度ごとに下記のように定める。

〈科目等履修 A コース〉

下記①～④のうち1つ以上に該当する者

①大学を卒業した者および2018年度卒業見込みの者

（大学評価・学位授与機構による学士の学位取得者および学位取得見込みの者を含む）

②外国において学校教育における16年の課程を修了した者

③文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

④文部科学大臣の指定した者（学校教育法施行規則第155条第1項第5号）

一出願資格④に該当すると思われるものは、出願1か月前までに申し出ること。

〈科目等履修 B コース〉

下記①～③のうち1つに該当する者とする。

①修士の学位を有する者（含2018年度修了見込者）

②外国において修士に相当する課程を修了し、修士に相当する学位を有する者

③本大学院が修士課程を修了したものと同等以上の学力があると認められた者

〈科目等履修 C コース〉

日本看護系大学協議会が認定する専門看護師の養成課程において、一部の科目を修得しており、本学において科目等履修生度による単位の補完が適当であるとみとめられた者で、かつ下記①～③のいずれかに該当する者。

- ①修士の学位を有する者（含 2018 年度修了見込者）
- ②外国において修士に相当する課程を修了し、修士に相当する学位を有する者
- ③本大学院が修士課程を修了したものと同等以上の学力があると認めた者

* 〈科目等履修 C コース〉の出願にあたっては、出願の3か月前までに本学の事前相談を受けること。事前相談を希望する者は本学まで問い合わせること。希望する領域によって受講ができない場合がある。

2. 出願書類

(1) 入学願書

本学所定の用紙に必要事項を記入し、出願前 3 ヶ月以内に撮影した上半身正面名刺判の写真を貼付すること。

- (2) 最終学校の卒業証明書、または修了証明書
- (3) 最終学校の成績証明書
- (4) 科目等履修生希望理由書（所定の用紙）
- (5) 検定料 20,000 円（郵便局「普通為替証書」）

3. 出願方法

(1) 願書受付

郵送受付とする。出願書類に検定料を添え、書留で送付すること。

(2) 宛先

〒104-0044 東京都中央区明石町 10-1
聖路加国際大学 大学事務部 教務・学生課あて

(3) 受付期間

2019 年 3 月 7 日～3 月 15 日（15 日の消印有効）

4. 選抜方法

原則として書類審査とする

5. 入学者・受講科目発表

2019 年 3 月 22 日日本人あてに通知する。（電話による問い合わせには応じない）

6. 登録手続および費用

(1) 登録手続

入学・受講科目通知受領後から指定された日時までに登録料・履修料を「振込依頼書」により納入すること。振込み確認後受講票を送付する。

(2) 登録料 60,000 円

(3) 履修料 60,000 円（1 単位）

*ただし本学学部および本学大学院出身者、また、学校法人聖路加国際病院の職員については検定料、登録料、履修料すべて半額とする。

*実験、実習をともなう科目を履修する場合は、必要に応じて実験、実習にかかる費用の実費を徴収することがある。

7. 履修期間

入学を許可された年度内

8. 開講科目

本学看護学研究科開講科目（一部除く）（別紙参照）

9. 開講時期

原則として別紙に記載された期間。

10. その他

- (1) 出願書類が不備の場合受理しないことがある。
- (2) 納入した登録料は返還しない。
- (3) 実習科目については、本学修了生に限り認める場合がある。（〈科目等履修Cコース〉のみ）
- (4) 「実習」を履修の場合は、入学3か月前の末日までに該当科目の担当教員に実習が可能であることを確認の上、出願すること。〈科目等履修Cコース〉のみ
- (5) 本制度によって単位修得後、本学看護学研究科修士課程に入学した場合は入学後に科目責任者の許可のもと申請することにより修了要件の単位として認定することができる。
- (6) 複数のコースにまたがり科目履修をすることが可能である。ただし、AコースとBコース両方の科目の受講を希望する際はBコースの出願資格が必要である。

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1
聖路加国際大学 大学事務部 教務・学生課
TEL03-5550-2348（直通）

聖路加国際大学看護学研究科

2019年度 科目等履修生 受講対象科目

課程	科目名	単位数	開講時期	担当教員
科目等履修 A コース	応用統計学	2	前期	八重 ゆかり
	臨床遺伝学	2	前期	山中 美智子
	生命倫理	2	前期	鶴若 麻理
	応用形態機能学*	2	前期	大久保 暢子
	社会学方法論Ⅰ	2	前期	木下 康仁
	心理学方法論Ⅰ	2	前期	廣瀬 清人
	サービス・マネジメント論特論	2	前期	堀内 成子
	看護教育学 特論Ⅰ	2	前期	小山田 恭子
	看護教育学 特論Ⅱ	2	後期	小山田 恭子
	遺伝看護学 特論Ⅰ	2	前期	青木 美紀子
	看護管理学 特論Ⅰ	2	前期	吉田 千文
	看護管理学 特論Ⅱ	2	後期	吉田 千文
	看護管理学 特論Ⅲ	2	後期	吉田 千文
	看護管理学 演習Ⅰ	2	後期	吉田 千文
	看護社会学 特論Ⅰ	2	前期	木下 康仁
	看護社会学 特論Ⅱ	2	後期	木下 康仁
	在宅看護学 特論Ⅰ	2	前期	山田 雅子
	在宅看護学 特論Ⅲ	2	前期	山田 雅子
	老年看護学 特論Ⅰ	2	前期	亀井 智子
	老年看護学 特論Ⅱ	2	後期	亀井 智子
	特別講義：チームビルディング	2	後期	亀井 智子
	公衆衛生看護学 特論Ⅰ	2	前期	麻原 きよみ
	公衆衛生看護学 特論Ⅱ	2	前期	麻原 きよみ
	公衆衛生看護学 特論Ⅲ	2	後期	麻原 きよみ
	公衆衛生看護学 特論Ⅴ	2	後期	山田 雅子
	公衆衛生看護疫学	2	後期	八重 ゆかり
	公共哲学・保健医療福祉システム特論	2	前期	麻原 きよみ
	産業保健・学校保健特論	2	後期	小林 真朝
コミュニティ・アセスメント特論	2	後期	麻原 きよみ	
国際協働論特論	2	前期	長松 康子	
B コース	社会学方法論Ⅱ	2	後期	木下 康仁
	DNP 特論Ⅰ	2	前期	吉田 千文

*応用形態機能学の履修は看護師資格を有する者に限る。

科目担当教員が変更となる場合がある。

原則として、各科目1回を135分とし10回の講義を行う。

前期は4月から、後期は10月から開始する。ただし、科目によって開講時期が前後することがある。科目等履修Cコースの受講科目は上記の限りではない。受講の可否必要科目については、出願の3か月前までに事前相談を必ず受けること。

各科目の開講時間は本学ホームページより確認できる。ただし、2019年度の開講時間については2019年度1月より時間割を公開する予定である。

URL : <http://university.luke.ac.jp/graduate/master/syllabus.html>